

予算決算審査委員会報告書

平成29年3月23日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 橋本逸夫

平成29年3月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第1号 平成29年度備前市一般会計予算	修正可決	あり
議案第16号 平成28年度備前市一般会計補正予算(第5号)	原案可決	なし

予算決算審査委員会記録

招集日時	平成29年3月23日(木)	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午後1時31分 閉会
場所・形態	委員会室A B	会期中(第1回定例会)の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		田原隆雄
		尾川直行		田口健作
		津島 誠		掛谷 繁
		守井秀龍		立川 茂
		西上徳一		山本 成
		石原和人		森本洋子
		星野和也		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鶴川晃匠		
	参考人	なし		
説明員	なし			
傍聴者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は15名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

連日の委員会でございますが、大変お疲れのところ申しわけございません。

本日は、議案第1号及び議案第16号の採決を行います。

まず、議案第16号平成28年度備前市一般会計補正予算（第5号）について行います。

採決の前に、討論を希望される委員はおられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これより議案第16号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第16号の審査を終了します。

次に、議案第1号平成29年度備前市一般会計予算について行います。

本案に対しては津島委員並びに立川委員から修正案が提出されます。

一方はでき上がっておりますが、もう一方をまだ作成中でございますので、暫時休憩します。

午前9時34分 休憩

午後1時13分 再開

○橋本委員長 それでは、大変長らくお待たせをいたしました。

ただいまより休憩前に引き続き予算決算審査特別委員会を再開いたします。

次に、議案第1号平成29年度備前市一般会計予算について行います。

本案に対しては津島委員並びに立川委員から修正案が提出をされています。

修正案提出者の説明を求めます。

最初に、津島委員からの説明をお願いします。

○津島委員 私は、本会議一般質問と先日の委員会での質問で、どうも給食の無料化を認めたら景気のいいときには続くかもしれませんが、ひょっと財政再建団体の二の舞になりかけたときには財政がもたないと思いますので、給食会の補助金には賛成いたしかねます。

○橋本委員長 その他の部分は、よろしいですか。

○津島委員 よろしい。

○橋本委員長 ただいま津島委員から修正案の説明がございました。

修正案提出者に対しまして質疑を希望する方は発言を許可します。

どなたかおられますか。

○守井委員 ほかの点も修正が何か入っているような予算になっているが、そこはどんなでしようか。

○津島委員 扶助費のほうは認めようと私は思います。

○橋本委員長 ほかのところに修正が入っているのは、説明がなされないですか。

○津島委員 よろしい、給食費だけでよろしい。

○橋本委員長 説明がなしでいいですね。

○津島委員 給食費の補助金だけでよろしい。

○橋本委員長 ほかのところは、もう説明をしないということでございます。

○津島委員 はい。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議がありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

続きまして立川委員からの修正案の提出の説明を願います。

○立川委員 議案第1号平成29年度備前市一般会計予算修正案を提案させていただきます。

第1条第1項中211億4,200万円を210億5,251万3,000円に、同条第2項第1表歳入歳出予算を次のとおり修正させていただきます。

詳しくは、歳入歳出の予算別の明細書をごらんください。

1点目ですが、高校生等子育て世帯の生活応援券交付事業について。

議案を可決しようとする気概が強く感じられませんでした。もっと知恵を絞って考えていただきたいと願った意思是今回の提案のどこに反映されていますか。議会の意見は尊重しますと皆さんお答えいただきましたが、残念ながら一抹の寂寥感を禁じ得ません。よって、前々回、前回と同様に減額、削除を提案します。

2点目、備前焼まつり実行委員会補助金について。

備前焼まつり実行委員会補助金を昨年実績の約7倍とする提案ですが、全く唐突で驚くばかりです。細部説明等でも祭りの内容を充実させることにより、来場者数の増加を図り備前焼の振興と地域の発展を目指すとありますが、委員会審査で明らかになったように詳細な事業計画書も存在せず、残念ながら早計な予算計上と判断せざるを得ません。備前焼まつりは、そもそも民間主導で運営されてきた備前焼愛好者への謝恩祭です。伝統ある備前焼、その誇り高き関係者が続けてきた感謝の意味を込めたこのお祭りは、総事業決算額も1,500万円規模で運営されている事業です。そのてこ入れのためといっても、これを今なぜ備前市が2,000万円を拠出する必要があるのか理解ができません。さらに、一般市民の皆様への説明もできないと思っています。したがって、例年に準じた額を、つまり決算書にある特設会場費充当額約400万円が適当ではないかと考え、減額修正を提案させていただきます。

3点目、小・中学校給食及び学用品無償化事業について。

子育て支援が必要なことに異論を挟むものではありません。だからといって唐突な給食費、学

用品の全面無償化はいささか早計ではないでしょうか。この事業による効果をどこに求めているのでしょうか、不明でした。人口減対策とのお題目はわかりますが、具体的には子育て世帯の市外流出防止なのか、他市からの流入獲得なのでしょう。子育て世帯、教育現場での対応策は十分なのでしょうかと多くの疑問を持たざるを得ません。加えて、無償化事業には恒久的な財源確保が担保されるべきであります。現在好調なふるさと納税の今後は不透明で代替財源として人口減少局面では交付税増は望めず、現行の事務事業を削減する以外に財源確保はありません。まち・ひと・しごと創生総合戦略に給食費無償化は第2子から実施計画と書かれているように、計画的、段階的に実施すべきと考えます。つまり、給食費を全額ではなく一部補助にとどめ、歳入状況を見きわめるステップを踏むべきと考えます。今、この時点で考えるべきは要保護、準要保護の就学援助制度の延長線上で、総合戦略をもとに教育委員会が当初考えていた段階的な制度の拡充ではないでしょうか。再考を求めたいと思います。そのため、予算措置を促す意味での修正案とさせていただきます。

最後に、この修正案に共通した意見を申し上げて終わりとします。

これらの大盤振る舞いがもとで削られる事業は、現段階でははっきりと示されてはおりません。一旦これらが実施され定着すると、市長がかわろうと議員がかわろうとやめられません。これが、何を意味するかおわかりでしょうか。敬老会かもしれないし、道路や河川や公民館、水道や下水の補修費かもしれません。いいかげんなことを言うなという意見があるかもしれませんが、実際のところ何がどれほど削られるか、どういう影響があるかを知っている議員はいないわけです。少なくとも、私にはわかりません。これらは役所のみが知る密室の予算査定で行われる可能性が大で、一旦削られた予算の復活が容易ではないことはこれまでの市の対応を見れば明らかであります。現状、備前市の財政状況は経常収支比率が91%超えと危険水域にあります。少しでも硬直化を避け、持続可能な制度や事業とし、次世代への負担軽減を考えるべきで、もっと真摯に向き合う姿勢を議会だけでも見せていきたいと強く思います。

以上で終わります。よろしく申し上げます。

○橋本委員長 ただいま立川委員から修正案の提出の説明が終わりました。

これより修正案の提出者立川委員に対する質疑を行います。

質疑を希望される方おられますか。

○守井委員 子育て支援という形で今子供たちがどんなになっているかという事情の中で、どのような支援が必要なのかという中で、この予算をとりあえずは修正しようという考えでございます。その中にありまして、今小学校の現状を見させていただきます。

29年度の当初予算参考資料36ページでございます。

現在、小学校では、西鶴山小学校70名、香登小学校109名、伊部小学校275名、伊里217、片上小学校136、東鶴山42、三石64、日生西113、日生東141、吉永207、もう一学年、極端な場合10名から20名、あるいはもう30名、30名で約200ということで、子供たちが減っております。今こそ子供たちに支援をして、子供たちの合計特殊出生率の

1. 4をにいかに2に引き上げていくか、そしてまた子供たちを減じないようにしていくということが非常に重要なことであると思います。そういった意味で子育て支援をできることからやっ
ていかなければいけないという中にあって、子供たちに支援をしていこう、小学生に支援をして
いこうと、あるいは高校生に支援をしていこうという考えの中で、それを修正するということは
どういう御所見かお伺いしたいと思います。

○橋本委員長 ただいまの守井委員の質疑に対して答弁願います。

○立川委員 子育て支援が必要なことに異論を挟むものではありませんと申し上げたとおりで、
それ以上でもそれ以下でもありません。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

以上で議案第1号に対する全ての質疑を終了します。

ここで採決の前に、討論を希望される委員はおられますか。

○星野委員 これまでの議論を議会を経て、将来にわたって財源が不透明であり、この議会を経
ても不安が払拭されることはありませんでした。不安を払拭して、将来を担う子供たちが将来に
わたって安心して、備前市で生活できる環境をつくるのが我々議員の使命ではないでしょ
うか。ということで、原案には反対の討論とさせていただきます。

○橋本委員長 ほかに討論を希望される委員はおられますか。

○石原委員 委員会を通して執行部の説明をお聞きして、疑念であったりそういうところが払拭
できればとの思いでお聞きをしていたが、通して今上げられた事業に対しての執行部の説明が不
十分であると感じております。特に、印象的に残っている言葉が執行部から説明のあった人口減
対策の上で効果がないから何もしないよりはしたほうが良いというような形で、ごく曖昧な考え
の説明がございました。また、出生率のお話もございましたが、単に負担を軽減すればそこにつ
ながっていくのか、そういうところもいま一度しっかりと現状も把握する上で検証もし、この状
況でこの考えで進んでいくと備前市は本当に危険な道をたどっていくことにもなりかねないとい
う大きな危惧を持って、これらの事業を捉えております。

以上のような考えで、原案には反対という考えでございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これより議案第1号の採決を行います。

なお、採決については修正案、しかもその原案からより離れている修正案のほうから採決を行
い、その修正案が可決された場合は続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。

修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

それではまず、原案により離れている修正案とすれば、津島委員の修正案でございます。
その津島委員の修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数でございます。よって、津島委員から提出されました修正案は否決をされました。
続きまして、立川委員から提出のありました修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

賛成多数であります。よって、本委員会では立川委員から提案をされた修正案が可決されました。

続きまして、ただいま修正可決した部分を除く残りの原案について採決します。

修正部分を除くその他の部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員でございます。よって、修正部分を除くその他の部分については原案のとおり可決されました。

先ほどの立川委員の修正案に反対をされた方は少数意見を留保されますか。

少数意見を留保するのであれば、どなたか代表して理由を述べていただきたいと思います。

○守井委員 先ほど申し上げましたように、小学生の生徒数も非常に減少しておるというようなことに対しまして、子育て支援のいろんな施策をやっていかなければいけない。その中の施策は、ぜひとも必要であろうかと思えます。そういう意味で、少数意見を留保いたします。

○橋本委員長 ただいまの少数意見に賛同される方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

数名の賛同者がおられますので、少数意見は留保されました。後ほど、文書にして委員長に提出していただきたいと思います。

続いて、お諮りをいたします。

ただいま本案が修正可決されましたが、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を委員長に委任されたいと思えますが、それに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は委員長に委任することに決しました。

以上で予算決算審査特別委員会を閉会にいたします。

長時間御苦労さまでございました。

午後 1 時 3 1 分 閉会